無料または低額診療事業のお知らせ

―医療費でお困りの方は、ご相談ください―



医療費の支払いに困る



急な入院で医療費が心配



鳥取県済生会境港総合病院

地域医療連携室3階 電話42-3161 (代)

担当:ソーシャルワーカー(医療相談員)

対応時間:月~金曜日 8:30~17:00

正面受付でお申し出ください。

対象となる方

- ① 低所得(市民税非課税世帯、就学支援等)で医療費の支払いに困っている
- ② 特別医療受給証、福祉医療(島根県)をお持ちで市民税非課税世帯
- ③ 病気や失業等により一次的に収入が減り、医療費が心配な方
- ④ その他、医療費がご心配な方

相談対象となる医療費 当院での診療費 (お薬は対象外)

経済状況を確認できる書類(標準負担減額認定証、年金通知書、就学支援通知など)の提出をお願いしています。この事業は社会福祉法第2条第3項第9号に基づいて実施しております。